

327
906

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25

始

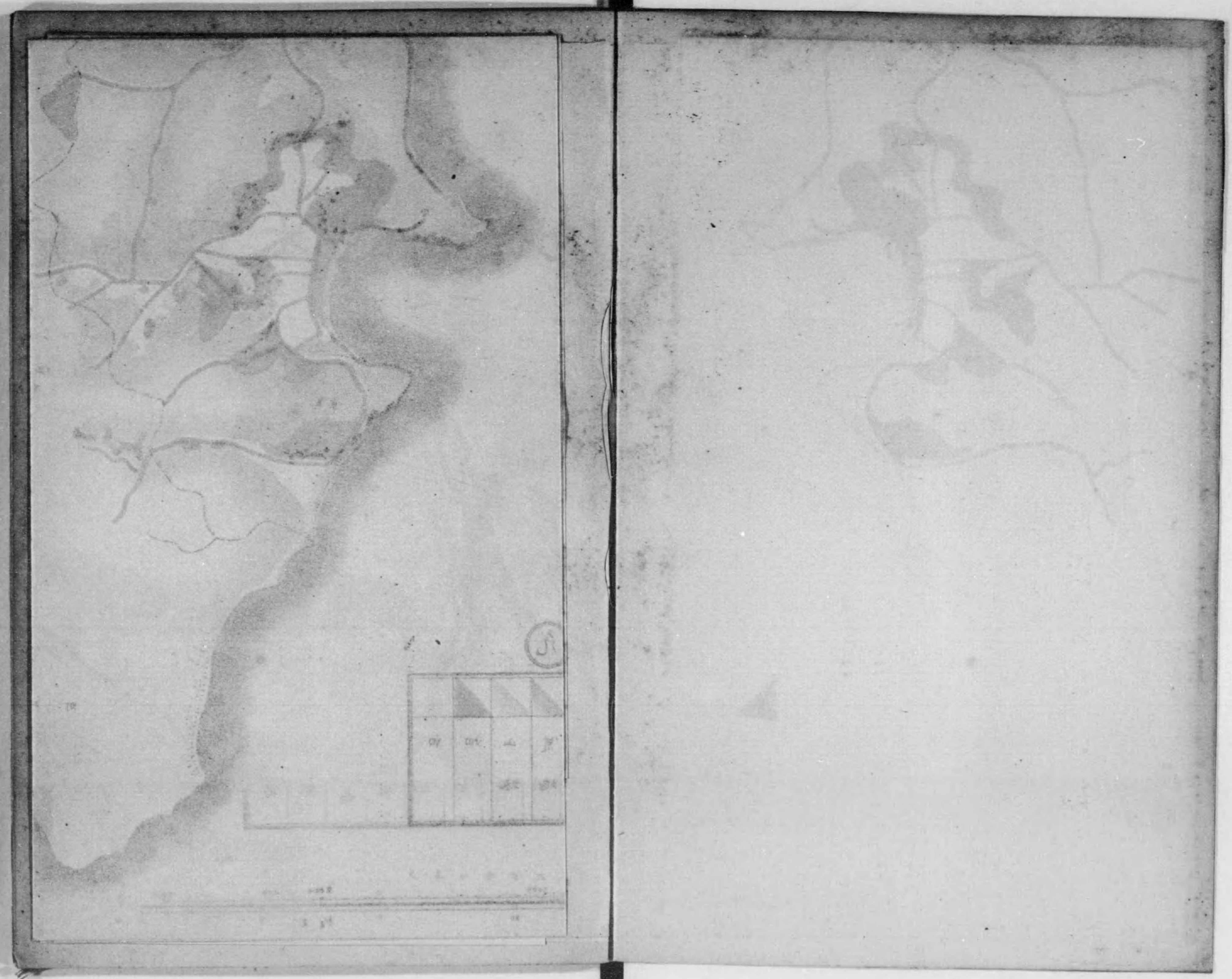


327
906

二化螟蟲に對する藁及刈株處分成績

産業叢書第九篇

岡山縣内務部



07	07	4	7	
		20	24	

(S)

兒嶋郡本莊村地形圖

縮尺二萬分之一

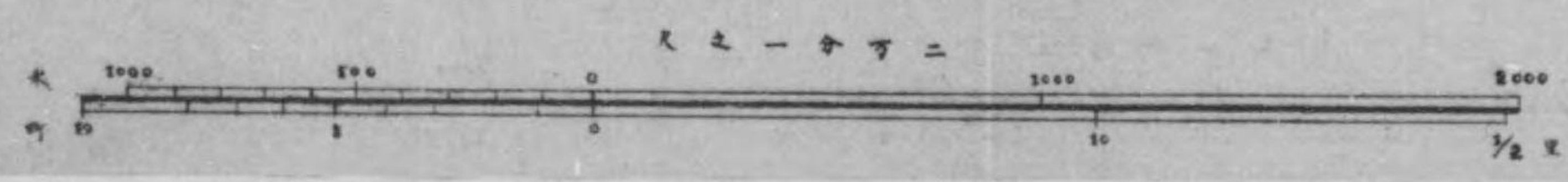


郷内村





村界	河溝	宅地及村落	道路	池沼	斷崖絕壁	海面	砂灘	荒地	山林	畑	田

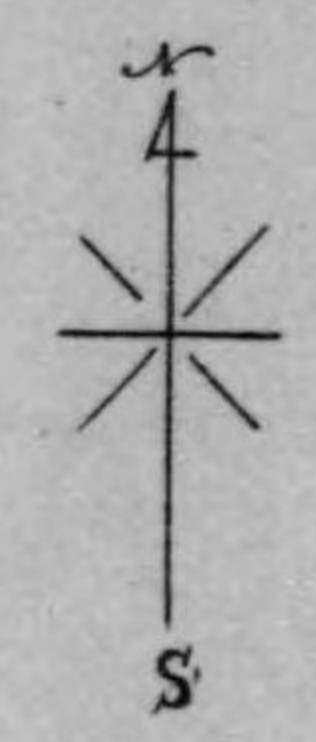




都窪郡管生村地形圖

縮尺二万分之一

距離	100	200	300	400	500
縮尺	1:20000	1:20000	1:20000	1:20000	1:20000



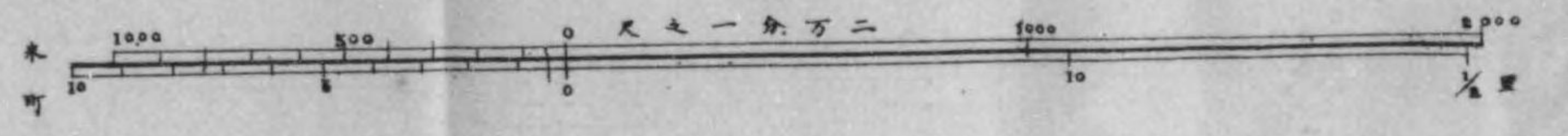
例九

郡管生村地形圖
縮尺二万分之一



例 九

市村及區界	道路	河溝	宅地及村落	池沼	竹林	荒地	山	畑	田



327-906



本書は二化螟蟲驅除豫防方法として藁及刈株處分に
關する實施成績を登載す

大正六年四月

緒言

岡山縣内務部



岡山縣内務部

岡山縣		内務部		調査課		調査係	
調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査
調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査



二化螟蟲に對する藁及刈株處分成績

目次

一、緒論	一
二、兒島郡本莊村に於ける處分の顛末	二
一、地勢耕地面積農戸數	二
二、大正四年に於ける螟蟲被害程度の概況	二
三、藁及刈株處分の計畫	五
四、處分の着手	七
(イ) 藁の堆積腐敗	八
(ロ) 發蛾の防止	九
(ハ) 刈株の拾取焼却	一〇
五、處分の巧程	一〇
六、大正五年に於ける驅除狀況	二四

七、成績……………二六

三、都窪郡菅生村大字淺原に於ける處分の顛末……………三〇

一、地勢耕地面積農戶數……………三〇

二、大正四年に於ける螟蟲被害程度の概況……………三一

三、藁及刈株處分の計畫……………三三

四、處分の着手……………三七

 (イ) 藁の焼却……………三八

 (ロ) 發蛾の防止……………三八

 (ハ) 刈株の拾取焼却……………三九

五、處分の巧程……………三九

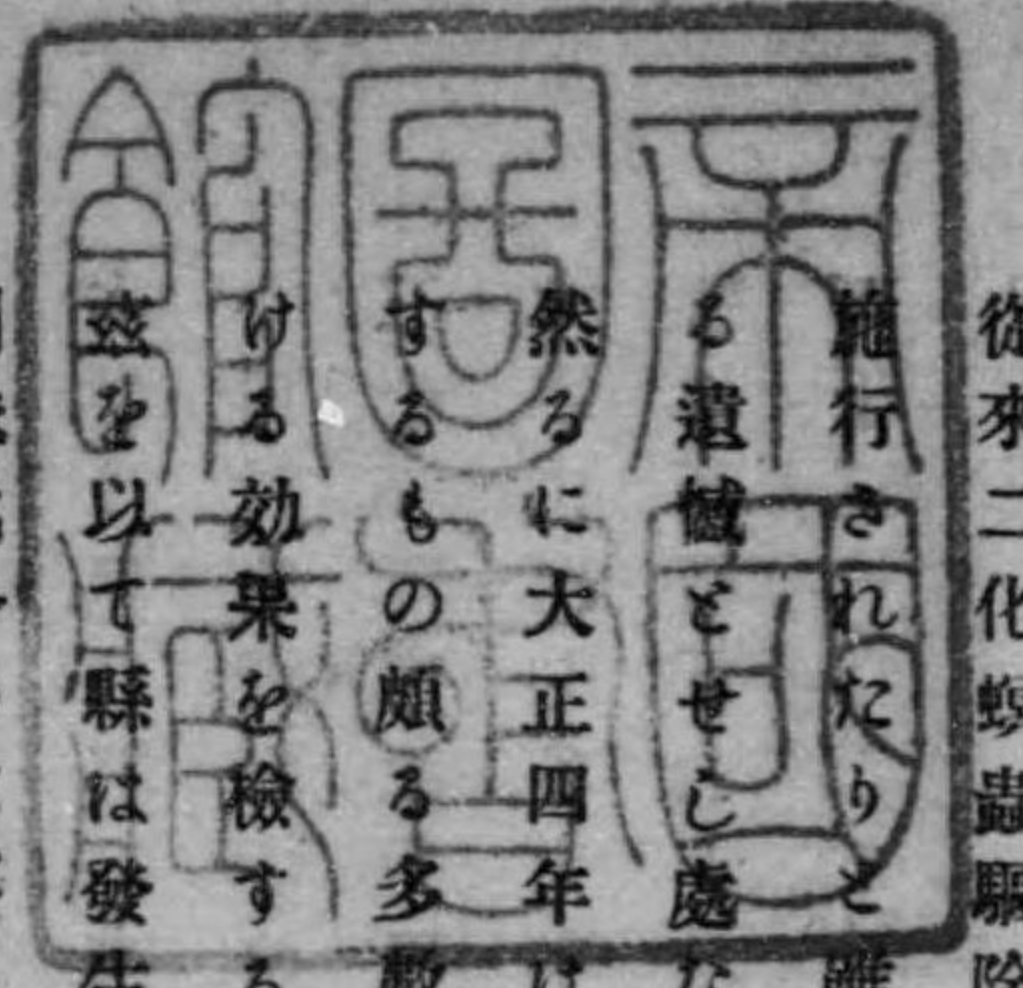
六、大正五年に於ける驅除……………四四

七、成績……………四五

四、成績の概論……………四九

二化螟蟲に對する藁及刈株處分成績

一、緒論



從來二化螟蟲驅除豫防方法として藁及刈株處分に關する諸種の試験研究は各地に於て
 進行されたりと雖も未だ大面積に之れが應用をなしたる成績の據るべきものなきは頗
 る遺憾とせし處なり

然るに大正四年は未だ嘗て見ざる二化螟蟲の大發生をなし藁及刈株内に殘存して越年
 するもの頗る多數に及びたり斯る時機に於て藁並刈株處分の實施應用を試み翌年に於
 ける効果を檢することは將來該蟲驅除豫防督勵上極めて必要なることに屬す

刈株處分の必要を感じ之れが計畫の議熟せる町村又は部落にして

一、當業者の自動的に藁及刈株處分の方法を講ずる決心あるもの

二、山岳其他の地形上一區劃をなすもの

の二條件を具備するものを調査したる結果兒島郡本莊村、都窪郡菅生村大字淺原の二ヶ

所を選び方法を指示して督勵を加へ藁及刈株處分に關する實地應用を試みたり

二、兒島郡本莊村に於ける處分の顛末

一、地勢、耕地面積農戶數

本村は兒島郡の西海岸に位せる小村にして北、東、南一帯は山脈を以て全郡福田村郷内村、小田村、味野町、赤崎村及下津井町に接し西は水島灘を距て瀨戸内海に臨む、廣袤は東西三十一町、南北一里二十五町に及び面積〇、六方里あり村内を別ちて宇野津、鹽生、通生の三大字に別ち各大字亦山脈を以て互に相區劃す
耕地面積百七十六町四反歩にして内田八十六町九反畑八十九町五反を算す農家戶數四百十三戸にして自作農家百四十八、小作農家四十、自作兼小作農家二十五戸なり

二、大正四年に於ける螟蟲被害程度の概況

非常なる大發生にして其第一化期に於ける採卵數を年々畧同一程度の督勵の下に施行せる既往の採卵數と對照すれば左表の如し

年次	苗代期採卵數	本田期採卵數	計	一反歩平均採卵數
四年	八、五九〇	二、五六〇	一一、一五〇	六、七五、九
四年	三、一一〇	二、八四七	三、〇五七	二、四八、五
四年	七、〇〇〇	四、二二九	一一、二二九	五、八一、二
元四年	九、五八二	二、三六二	一一、七四四	七、六二、九
二年	一一、二五〇	九、一三〇	二一、三八〇	九、九一、二
三年	一、五八〇	〇、二五〇	一、八三〇	一、二五、八
三年	二、五八〇	三、二七〇	五、八五〇	二、〇一、九
四年	二、五八〇	三、二七〇	五、八五〇	二、〇一、九

年次	苗代期採卵數	本田期採卵數	計	一反歩平均採卵數
四年	八、五九〇	二、五六〇	一一、一五〇	六、七五、九
四年	三、一一〇	二、八四七	三、〇五七	二、四八、五
四年	七、〇〇〇	四、二二九	一一、二二九	五、八一、二
元四年	九、五八二	二、三六二	一一、七四四	七、六二、九
二年	一一、二五〇	九、一三〇	二一、三八〇	九、九一、二
三年	一、五八〇	〇、二五〇	一、八三〇	一、二五、八
三年	二、五八〇	三、二七〇	五、八五〇	二、〇一、九
四年	二、五八〇	三、二七〇	五、八五〇	二、〇一、九

(備考) 苗代期採卵數と本田期採卵數との區別は絶對的正確を期し難し

即ち如何に發生の甚しかりしかを想像し得可く從て殘存せる卵塊より孵化したる幼蟲蝕入の結果株絶に頻し七月中旬刈取りて新芽の再出を計りたるもの三反七畝餘歩に及びたるの慘狀を呈せり今七月下旬に於ける被害狀況を掲ぐれば次の如し

第一化期被害程度 (七月三十一日報告)

作付總反別	無被害ノモノ	一割以上減收見込ノモノ	二割以上減收見込ノモノ	三割以上減收見込ノモノ	五割以上減收見込ノモノ
八、九、〇〇〇	二、七、〇〇〇	三、七、〇〇〇	三、九、〇〇〇	三、二、〇〇〇	三、〇、〇〇〇

第二化期に於ても發生甚しく其被害莖切取數を既往のものに對照すれば次の如し

年次	被害莖切取數	一反歩平均切取數	年次	被害莖切取數	一反歩平均切取數
四十二年	八五、二〇〇	一〇〇、〇	二十一年	三二、〇五〇	三七、一
四十三年	六三、五〇〇	七五、五	二十二年	八六、五三〇	九九、六
四十四年	五八、六三〇	六八、五	二十三年	三九、七八三	四二、八
元四年	二九、六二〇	三四、六	二十四年		

是亦發生の程度を窺ふに足らん然かも成熟期に至りては幼蟲分散蝕入せる結果田面の所々に稻莖の局部的倒伏を來し慘狀見るに堪へざるものあるに至れり今全村累年の米收穫高を掲げ四年度收穫高と對照すれば次の如し

年次	作付反別	收穫高	一反歩平均收穫高	備考
四十一年	八五〇	二、三二七	二、七二六	螟蟲被害甚しく非常の減收となる 成熟期に於て氣候不良の爲め結實不充分なりこと浮塵子の被害の爲め減收せり 秋分後の冷氣及強風の爲め豫想に反し減收となる
四十二年	八五二	一、九九五	二、三四二	
四十三年	八五三	一、九四三	二、二七八	
四十四年	八五六	二、二四六	二、六二四	
元四年	八五六	一、九四七	二、二七五	
二四年	八六三	二、一九〇	二、五三八	

年次	作付反別	收穫高	一反歩平均收穫高	備考
三十一年	八六九	一、九七七	二、二七五	九月中旬に於ける暴風及結實期に於ける 螟蟲被害の爲め減收
三十二年	八六九	一、七八一	二、〇四九	

前表の如く平年作一反歩收量二石四斗一升一合に對し三斗六升二合即一割五分弱の減收となれり

三、藁及刈株處分の計畫

前記の如く大正三年の被害により漸く螟蟲の恐るべきを覺醒したる當業者は全四年の大被害に遭遇し茲に螟蟲蝕害による減收を的確に自覺し村當局並に篤農家の間に於て藁及刈株處分を斷行して越冬幼蟲を撲滅し翌年の發生を未然に防壓するの手段を講ずるば村として最大急務なりとの輿論を喚起し全年産稻藁は之を田面に施行することを止め縣に向つて手段方法の指揮を仰ぐの機運に到達せり
茲に於て縣は全村と交渉協議の結果左記計畫書により本事業を遂行することに決し大正五年三月一日付を以て右計畫書を交付し技術者を派して指導督勵を加へ且つ施行者たる全村農會に對し壹百參拾圓の獎勵金を支出交付せり

二化螟蟲驅除豫防計畫書

一、施行地 兒島郡本莊村一圓

二、藁及刈株處分方法

- イ、大正四年産稻藁は殺蟲の方法を講せずして其儘之を田面其他に使用すべからず
 - ロ、全上藁は大正五年四月迄に之を厩舎の敷藁となして堆肥となすか或は藁と土壤と交互に堆積して適度に給濕し醗酵せしめ充分切返を行ひ堆肥となす
 - ハ、發蛾期迄残存する藁は悉く之を適宜の場所に於て發蛾期間中蓆捲を行ふか又は當廳の指示する方法に従ひ蛾の發生飛散を防止す
 - ニ、ハの方法を行はざるものは刈口より一尺以上の處にて切斷し根元は之れを燒却し残りたる部分は家畜の飼料及厩舎の敷藁となす
 - ホ、刈株は發蛾前迄に之を拾ひ取り燒却す
 - ヘ、螟蟲潜伏の虞あるものを驅除施行地域外より移入したるときは前各項に準じて殺蟲の方法を講ずること
 - ト、其他螟蟲驅除豫防に關する一切の措置は凡て當廳の指示に従ふべし
- 三、大正五年度に於ける驅除
大正五年稻作の螟蟲發蛾(第一化期)期間に於て点火誘殺を行ひ尙採卵及第二化期被

害莖の切取を勵行すること

四、施行監督の方法

村吏員及勸業委員各耕地及各戸に就き施行の良否を検し指導監督す

四、處分の着手

前記計畫に據り遺憾なく事業を進捗せしむるには一般當業者に對し手段方法を充分に了解せしめざる可からざるを以て先づ三月八日村當局及勸業委員並に篤農家を集めて之が説明並に施行上の打合を行ひ更に三月十九日大字宇野津全二十日大字通生全二十一日大字鹽生の當業者全部を集めて詳細之れが説明を與へたり而して一面此期に於て左記様式による臺帳を作製し農家戸毎に就き作付反別藁の消費量並に残存量等の調査を行ひ監督及今後の計畫に便せり

藁處分臺帳

作人氏名	作付總反別	一毛作田反別	販賣又ハ消費セシキ藁量 (反別)	堆積腐敗セシムベキ藁量 (反別)	残存使用藁量 (反別)	牛馬頭數	備考

右調査の結果農家総戸數四百十三戸(作付總反別八十六町九反步餘の内百八十九戸(作付反別三十二町四反步餘)は既に全く四年産藁を販賣又は消費主として製繩器にて繩となすせるを以て結局二百二十四戸(外二戸の非耕作者あり)の農家に對し驅除の作業を行はしむることゝ爲れり
斯くて愈處分に着手したるが其方法は螟虫の經過並に作業の緩急により三段に別ちて施行したり即ち

イ藁の堆積腐敗

ロ發蛾の防止

ハ刈株の拾取焼却

是れなり

イ 藁の堆積腐敗

此の方法は本縣立農事試験場に於ける試験成績を應用せるものにして藁と土壤とを交互に堆積して急激に發熱せしめ其發熱と壓迫力とを利用して殺蟲する方法にして左記標準によりて堆積す(大正四年度全場業務功程参照)

藁 九十貫約七八寸に切斷したるもの)

土壤 百六十貫

水 約二石

以上のものを徑六尺高六尺位の容積として八層に積み毎層に土壤を夾み水を打つ該方法たるや地方當業者の未だ施行したる經驗無きを以て技術員を派して三月二十日より三日間村内各大字に一箇所つゝ實地指導を行ひ當業者に範を示せり
右實地指導を終るや三月二十四日より直ちに實地の督勵に移りたるが堆積の最も遅るたるものと雖も五月五日迄には一二回の切返しを行ひ作業を完了したり

ロ 發蛾の防止

此の方法は發蛾期即ち五月以後殘存する藁に對し行ひたるものにして納屋に密閉するもの、藁捲を行ふもの又は藁束を打叩きて螟蟲を撲殺するもの、三手段に據らしめたり而して納屋に密閉するもの及打叩きて撲殺するものは特別なる講究を要せざるも藁捲の方法に就ては各地の試験成績と當業者實施の難易とを考慮し左記方法に據らしめたり
藁は之れを土間又は納屋二階の板敷の上に積み重ね之れに蚊帳を吊垂するを理想として藁を縫ひ合せたるものを以て縫合すには細繩又は竹串を用ふ緩く包被し四周は藁と藁との間に成る可く間隙を保たしむる様密に接觸するを避け藁の縫目は更に竹

串を挿して密に縫合せ蛾の逸出せざる様注意せり
 該方法たるや亦業者の行ひたること無きを以て四月三十日より三日間村内九箇所に於て實地指導を行ひ然る後直に着手の督勵に移り戸毎に就て方法の良否を檢し五月十日頃作業を完了せり然るに完了後と雖も麥收の爲め蓆の必要を感じ發蛾期間中に於て蓆を取り去るもの無きを保し難きを以て期間中絶へず村吏員巡回監視したり而して前記三段の何れにも據り能はざりしものは止むなく藁の刈口より一尺位の距離にて切斷し根元は全部焼却するの手段に訴へ特種の事情存するものは甘藷苗床の敷藁となし五寸以上に覆土し發蛾を防止せり

ハ 刈株の拾取燒却

刈株の拾取燒却は強て期日を指定せず四月末日迄の期間に於て麥作中耕の都度掘り出して拾ひ集め燒却したり監督の方法としては四月下旬田毎に名札を樹てさしめて督勵を加へ置き五月十五日より二十四日迄の期間に於て田毎に其良否を檢し以て完了せり但し一毛作田(濕田)は拔取困難なるを以て悉く緻にて打起し反轉して埋沒せしめたり

五、處分の功程

以上記載の方法及督勵に據り藁處分を行ひたる農家は二百二十六戸(内二戸の非耕作者を含む)にして刈株處分を行ひたるは全戸即ち四百十三戸なり之が詳細を掲ぐれば左表の如し

甲 藁處分に関するもの

大字 宇野津

氏名	作付反別	販賣又ハ消費セル藁量(反別)	堆積腐敗セシメタル藁量(反別)	溝邊ヲ行ヒタル藁量(反別)	密閉ヲ行ヒタル藁量(反別)	其他ノ方法ニ據リタル藁量(反別)	備考
六車庄吉	1,000	1,000		1,100			
宮本宇多	1,100	1,000		1,100			
梶田丈吉	1,200	1,200		1,200			打叩キ
三宅喜十	1,000	1,000		1,000			
藤田愛次郎	1,100	1,100		1,100			
藤原金四郎	1,100	1,100		1,100			
藤原嘉一	1,000	1,000		1,000			
藤田兵吉	1,000	1,000		1,000			
山本友吉	1,000	1,000		1,000			
竹内市藏	1,100	1,100		1,100			

藤田榮三郎	1,700	1,400	1,000	10,000	10,000	1,000	1,000	1,000	打叩キ
三宅嘉吉	1,000	1,600	1,000	10,000	10,000				
三宅倉吉	1,600	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田壽平太	1,400	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田伊作	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
木村証太郎	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田實五郎	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
梶田傳藏	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
三宅良平	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田真一	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田勘吉	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
梶田右馬吉	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
梶田奎衛	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田覺次郎	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田庄平	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
計(四十六戸)	13,700	101,000	10,000	10,000	10,000	1,000	1,000	1,000	

大字 生

山本嘉十郎	3,000	2,800	1,000	10,000	10,000				
山本佐十郎	2,500	2,000	1,000	10,000	10,000				
岡部仲次郎	3,000	2,800	1,000	10,000	10,000				
竹内仙次郎	3,000	2,800	1,000	10,000	10,000				
山本和吉	3,500	3,100	1,000	10,000	10,000				
藤原才次郎	2,100	1,900	1,000	10,000	10,000				
藤田近藏	2,000	1,900	1,000	10,000	10,000				
竹内末吉	3,000	3,100	1,000	10,000	10,000				
藤田榎尾	3,000	3,100	1,000	10,000	10,000				
藤田彌三郎	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
渡邊時太郎	3,500	3,000	1,000	10,000	10,000				
藤田卯太郎	1,000	1,000	1,000	10,000	10,000				
藤田光太郎	3,000	3,000	1,000	10,000	10,000				
藤田新吉	3,000	3,000	1,000	10,000	10,000				
藤田十七吉	3,500	3,000	1,000	10,000	10,000				
三宅兼藏	3,500	3,000	1,000	10,000	10,000				
藤田德吉	2,000	1,600	1,000	10,000	10,000				
三宅嘉平	3,000	3,000	1,000	10,000	10,000				
藤田形次郎	3,000	2,200	1,000	10,000	10,000				

氏名	作付反別	販売又ハ消費セル量(反別)	堆積腐敗セシメタル量(反別)	汚穢ヲ行ヒタル量(反別)	密閉ヲ行ヒタル量(反別)	其他ノ方法ニ據リタル量(反別)	備考
原清太郎	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			甘藷苗床ニ埋没
松井鉄藏	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
松井兼藏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			打叩キ
阿部本太郎	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
松井平三郎	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
阿部才次郎	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原七平	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
龜井種藏	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
能勢富三郎	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			打叩キ
龜井虎吉	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原慎藏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
藤原勝太郎	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			甘藷苗床ニ埋没
原霜吉	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
岩田金藏	四、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原甚太郎	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原坂平	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原八重三郎	三、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原數野	五、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			
原龍一	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇			

一五

氏名	作付反別	販売又ハ消費セル量(反別)	堆積腐敗セシメタル量(反別)	汚穢ヲ行ヒタル量(反別)	密閉ヲ行ヒタル量(反別)	其他ノ方法ニ據リタル量(反別)	備考
阿部多吉	三、二〇〇	二、九〇〇					
原嘉太郎	一、〇〇〇	九〇〇					
松井久四郎	四、〇〇〇	七〇〇	二、八〇〇				
原松太郎	一、三〇〇	一〇〇	二、八〇〇				
原政	四、八〇〇	二〇〇	二、五〇〇				
松井利右工門	一、五〇〇	八〇〇	七〇〇				
原熊次郎	二、〇〇〇	一、六〇〇	二〇〇				
原岩太	三、〇〇〇	二〇〇	二〇〇			二、八〇〇	焼却
松井春次郎	四、〇〇〇	三〇〇	五〇〇				
松井多三郎	三、〇〇〇	二〇〇	二、〇〇〇				
松井勘次郎	三、〇〇〇	五〇〇	二、五〇〇				
松井龜造	一、五〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇				
阿部嘉次郎	二、八〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇				
松井惣一郎	三、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇				
原擴二	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇				
原平十郎	三、〇〇〇	一、〇〇〇	二、〇〇〇				
原代吉	二、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇				

一四

西原林太
原慶松
片山仁三郎
西原萬次郎
原吟四郎
西原勇次郎
片山ツル
龜井傳吉
片山五七
龜井品藏
龜井喜左工門
龜井源次郎
龜井武平
片山玉藏
龜井若松
片山鹿之助
原嘉吉
片山仙吉
龜井和吉

二、六〇〇
一、八〇〇
二、〇〇〇
三、五〇〇
二、〇〇〇
二、六〇〇
二、〇〇〇
一、五〇〇
二、二〇〇
二、〇〇〇
一、八〇〇
二、五〇〇
一、八〇〇
一、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇

二、五〇〇
一、六〇〇
一、八〇〇
三、一〇〇
二、〇〇〇
一、九〇〇
一、二〇〇
二、〇〇〇
三、五〇〇
一、八〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

一、一〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇

一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

一七
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇

打叩キ
甘藷苗床ニ埋没
打叩キ
甘藷苗床ニ埋没

阿部七藏
原時太郎
原國太
原猪之太
西原春次
西原定太郎
原竹藏
原松太郎
小津野鹿一
小津野荒七
小津野最吉
岩田房吉
小津野淺市
小津野淺藏
西原榮藏
松井松惠
原淺吉
西原伊代藏
原竹五郎

二、五〇〇
三、五〇〇
二、〇〇〇
二、六〇〇
一、九〇〇
二、五〇〇
一、八〇〇
一、六〇〇
三、七〇〇
一、六〇〇
一、八〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇

二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇
二、〇〇〇

一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇
一、〇〇

一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇
一、〇〇〇

一七
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇
一〇〇

打叩キ
燒却
打叩キ

高月與吉	氏名	作付反別	販賣又ハ消費 セシル量 (反別)					備考	
			堆積腐敗セシ メタル量 (反別)	蔗糖ヲ行ヒタ ル量 (反別)	密閉ヲ行ヒタ ル量 (反別)	其他ノ方法ニ ヨリタル量 (反別)	計(百〇七戸)		
二、九〇〇	森 卯吉	一、〇〇〇	九、九〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	打叩キ
一、三〇〇	森 佐平	一、三〇〇	六、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	打叩キ
一、九〇〇	森 浪次郎	一、九〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	甘藷苗床ニ埋没
一、〇〇〇	森 岩藏	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	打叩キ
一、三〇〇	森 繁藏	一、三〇〇	一、五〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、一〇〇	森 近藏	一、一〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三、〇〇〇	森 霜吉	三、〇〇〇	二、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、〇〇〇	森 横藏	二、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、〇〇〇	原 庄吉	一、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、八〇〇	西原 庄太郎	一、八〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三、五〇〇	西原 鹿十郎	三、五〇〇	二、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、〇〇〇	片山 叶吉	二、〇〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、〇〇〇	西原 伊勢松	一、〇〇〇	九、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、五三、一〇〇	計(百〇七戸)	二、五三、一〇〇	一七八、四〇五	四四、〇〇〇	一四、〇〇〇	八、六〇〇	七、七二五		

大 字 通 生

二、八〇〇	片山 清吉	二、八〇〇	二、五〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、五〇〇	原 幸吉	一、五〇〇	一、五〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、三〇〇	丸山 治吉	二、三〇〇	一、九〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、五〇〇	龜井 霜吉	一、五〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、九〇〇	龜井 岩吉	一、九〇〇	一、八〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五、〇〇〇	原 千代吉	五、〇〇〇	三、五〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
三、五〇〇	原 源吉	三、五〇〇	一、一〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、二〇〇	龜井 善吉	二、二〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、四〇〇	片山 甚次郎	二、四〇〇	一、四〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
六、〇〇〇	森 米次郎	六、〇〇〇	五、八〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
五〇〇	森 忠吉	五〇〇	一、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、三〇〇	原 重吉	一、三〇〇	一、一〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、〇〇〇	原 佐吉	二、〇〇〇	一、八〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、四〇〇	森 彌三郎	一、四〇〇	一、一〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、五〇〇	森 俊藏	二、五〇〇	二、〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二、〇〇〇	森 市郎次	二、〇〇〇	一、六〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、〇〇〇	森 松太郎	一、〇〇〇	九〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
一、一〇〇	森 長治郎	一、一〇〇	一、一五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
〇、一五	打叩キ									
〇、一〇〇	打叩キ									
一、〇〇〇	打叩キ									
一、四〇〇	甘藷苗床ニ埋没									

森谷忠藏	二、三〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇		二、〇〇〇		
蓮岡伊太郎	三、〇〇〇	二、四〇〇		一、〇〇〇		二、〇〇〇		
蓮岡耕太郎	一、六〇〇	〇、〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		甘藷苗床ニ埋没
岡本甚吉	二、〇〇〇	一、四〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
岡本代造	二、五〇〇	二、一〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
蓮岡吉太郎	一、〇〇〇	〇、〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		甘藷苗床ニ埋没
岡野群次郎	一、一〇〇							
蓮岡俊造	一、〇〇〇	一、一〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
岡本五郎七	二、二〇〇	一、五〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
岡野新三郎	二、〇〇〇	一、五〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
大中金太郎	三、五〇〇	二、二〇〇		一、〇〇〇		〇、〇〇		
内田千代野	一、一〇〇	一、六〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
内田六右工門	三、〇〇〇	二、四〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
土畑孫吉	一、五〇〇	一、七〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
土畑辰造	四、六〇〇	二、五〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		甘藷苗床ニ埋没
石浦虎吉	三、〇〇〇	一、六〇〇		一、〇〇〇		〇、〇〇		
内田利喜造	〇、〇〇	一、一〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
内田甚太郎	三、〇〇〇	二、〇〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		
内田菊江	二、〇〇〇	一、四〇〇		〇、〇〇		〇、〇〇		

高月繁太郎	二、三〇〇	二、六〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
蓮岡角造	二、〇〇〇	一、九〇〇		一、〇〇〇		〇、〇〇		
蓮岡鉄造	二、〇〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
三宅柁吉	一、六〇〇	一、八〇〇		五、〇〇		一、〇〇〇		
中嶋春次郎	二、二〇〇	一、七〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
龜池彌平	二、五〇〇	一、七〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
龜池岩次郎	三、〇〇〇	三、二〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
龜池勘七	三、〇〇〇	二、〇〇〇		〇、〇〇		一、〇〇〇		
三宅嘉太造	三、九〇〇					一、〇〇〇		
井之口本之介	三、八〇〇	一、三〇〇		五、〇〇		二、〇〇〇		
平井宇吉	二、五〇〇	二、三〇〇				一、〇〇〇		
三宅喜六	一、五〇〇	一、五〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
井之口章太	二、〇〇〇	一、五〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
井之口小次郎	一、五〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
中井長八	三、〇〇〇	二、六〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
岡本喜久美	二、〇〇〇					二、〇〇〇		
蓮岡十七吉	二、〇〇〇	一、五〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
岡野善太郎	三、〇〇〇	一、六〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		
蓮岡拾松	二、〇〇〇	一、〇〇〇		一、〇〇〇		一、〇〇〇		甘藷苗木ニ埋没

八畝歩分ノ藪ハ他ヨリ購入

宇野津	鹽生	通計
四六	一〇七	二二六
一一七、二〇〇	二五三、一〇〇	五五五、七〇〇
一〇二、五〇〇	一七八、〇〇五	三八六、二〇五
九一〇、五〇〇	四九四、〇〇〇	八三七六、〇〇〇
三三	五一	一三三
一〇、〇一〇	一、三〇〇	五六、一二〇
八、五〇〇	一六、六〇〇	三二、八一〇
一〇、〇一〇	一七、七二五	三二、八一〇
三	一七	三二
一、六一〇	七、七二五	一九、七二五

二四

乙刈株處分に關するもの

大字名	農戸數	作付反別	拾取燒却セルモノ	打起シテ埋沒セルモノ(瀧田)	備考
宇野津	六二	一八一、五一〇	一、九〇、六一〇	一〇、九〇〇	
鹽生	二〇九	三九一、一〇〇	五、七、七〇〇	二二、七〇〇	
通計	一四二	二九七、二一五	二、七、七一五	一九、五〇〇	
	四一三	八六九、八二五	八、一五、七二五	五〇、一〇〇	

六、大正五年に於ける驅除狀況

大正五年へ越年する螟蟲は藁及刈株處分により大部分驅除し得べしと雖も是等より逸出せるもの及び其以外の場所に越冬せるものは當然羽化すべきを以て第一回發蛾期に於ける驅除方法として村は進んで点燈誘殺法を計畫せるのみならず從來の如く採卵並第二化期被害莖切取を勵行して被害の防遏に萬全を期したり

一、点燈誘殺

福岡式誘蛾燈百二十個を新調し稻作付反別に應じて大字宇野津に二十五個大字鹽生に五十四個、大字通生に四十一個を分配して之を適當なる場所に裝置し六月一日より七月十日まで四十日間点火(毎夜十二時を限度とす)を繼續せり而して点火するには各大字を更に數組に分ち組内農家二戸宛を輪番に擔當せしめ(但し大字鹽生は小學校生徒をして之に當らしむ)村吏員、農會職員部署を定めて毎夜巡視監督せり右期間に於ける一燈平均誘殺蛾數約一千匹にして總計十二萬匹を誘殺し得たり

二、第一化期採卵

從來村費並に村農會費より獎勵金を支出して主として小學校兒童をして採卵を行はしめたるが本年も亦獎勵金支出の許に學童をして専ら之に當らしめ尙七月三日より期日を定めて三回作人をして一齊採卵を行はしめたり成績左の如し

苗代期採卵數	本田期採卵數	計	苗一反歩平均採卵數	本田
〇、八、八三〇	三、一、三三三	三、九、七六三	一一、五八六、六	〇、一、一七

三、第二化期被害莖切取

昨年の被害に覺醒したる當業者は第二化期被害莖切取の極めて必要なることを自覺したると當局の督勵と相俟ちて從來よりも一層努力して切取に従事せり成績左の如し

大字名	切取總莖數	稻作付反別	一反歩平均切取莖數
宇野津	一一八、九〇〇	一八一、〇〇〇	六五六、九
鹽生	二〇四、二四〇	三八八、〇〇〇	五二五、八
通計	一四七、六三〇	二九七、〇〇〇	四九七、一
	四六九、七八〇	八六六、〇〇〇	(平均) 五四二、五

七、成績

抑も二化螟蟲の發生狀況たる外界諸種の影響を蒙り年々其發生程度等しからざるのみならず全年内と雖も其の第一化期と第二化期とは全然發生の趣を異にすることあり且又年により驅除の程度にも輕重ありて今回の成績を具體的數字を以て現はすことは頗る至難なりと雖も年々畧同一程度に督勵せる採卵成績により第一化期産卵の多少を按ずるに大正五年の採卵に對しては前年より一層の督勵を加へたるに拘らず採卵數の甚なかりしことは即ち母蛾發生の甚なかりしことを證するものと認むることを得べし今

全村の採卵累年成績を掲ぐれば次の如し

螟蟲採卵累年成績

年次	採卵數		一反歩平均採卵數	大正四年ニ對スル採卵數ノ百分率
	苗代期	本田期		
四十三年	三二、二三〇	二、八四七	二、四八六、四	三、三
四十四年	七、三〇〇	四、二二九	五八二、一	二、〇
元四年	九五、八二五	二一、三六二	七、六二九、三	二五、〇
二年	一一、四五〇	九、一三〇	九九一、二	三、七
三年	一五、八〇〇	八、二五〇	一、二五八、〇	四、一
四年	二五、七〇八	三二、七九三	二〇、一九九、六	三七、三
五年	一六、六〇〇	六、三三六	二、二七、九七六	三九、二

更に隣接各町村に於ける大正四年と全五年との採卵數の比較を掲げ本莊村のものと對照すれば左の如し

鄰接町村に於ける採卵數の比較

町村名	大正四年採卵總數	全五年採卵總數	大正四年採卵數ニ對スル大正五年採卵數ノ百分率
赤崎村	三五七、八三〇	一四七、四七〇	四八、四

味野町	五九、五七〇	五九、八七〇	一〇〇、一
小田村	二〇八、一〇二	五〇五、三六八	一五、六、三
郷内村	三六六、四五六	四三六、四九三	一、九、一
福田村	九三六、六九〇	六五七、九九一	七〇、七〇
本莊村	五八一、六一一	二二七、九七六	三九、二

即ち前二表に據りて觀るに本村に於ける採卵數前年に比し著しく尠なきのみならず隣接町村に於ける歩合を比較對照するも亦本村が最低位にあるは母蛾發生の確かに尠なかりしことこの證左となすに足る

第二化期に於ける發生程度を被害莖切取數に就て窺んとするも本村に於ては前年の被害に懲り一層の熱心を以て切取を勵行せし爲め寧ろ前年より多數の被害莖を切取りたるの狀況にて數字を以て發生程度を現はすに由なきも全村を通じて前年の如き被害は毫も認むる箇所なく極めて無難に成熟せり然りと雖もこは大正五年地方一般の狀況にて獨り本村のみに限れるにあらざるも隣接せる赤崎小田兩境方面にありては明に本村より被害激甚なりしことは争ふべからず今大正五年本村米收穫高を累年のものと比較對照すれば次の如し

年次	作付反別	收穫高	一反歩平均收穫高
四十二年	八五二	一、九九五	二、三五二
四十三年	八五三	一、九四三	二、二七八
四十四年	八五六	二、二四六	二、六二四
元四年	八五六	一、九四七	二、二七五
二年	八六三	二、一九〇	二、五三八
三年	八六九	一、九七七	二、二七五
四年	八六九	一、七八一	二、四四九
五年	八六六	二、二〇八	二、五五〇

即ち一反歩收量に於て平年作に比し八分九厘大正四年作に比し二割四分五厘の增收を得たり

尙参考の爲め隣接町村の累年一反歩平均收穫高を掲げ本村と比較對照すれば左表の如し

年次	一反歩收穫高	赤崎村	味野町	小田村	郷内村	福田村	本莊村
四十二年	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三
四十三年	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三	二、三六三

年次	大		字		浅		原		村		全		般	
	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數
四十四年	二、四六九	二、三八三	二、三二八	二、四九一	二、二七三	二、一九〇	二、三三三	二、四〇三	二、一七九	二、二七三	二、三三三	二、四〇三	二、一七九	二、二七三
元 年	二、四四九	二、四四九	二、四六二	二、四六二	二、六〇〇	二、二四五	二、二四九	二、二四九	二、二四九	二、二四九	二、二四九	二、二四九	二、二四九	二、二四九
二 年	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五
三 年	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五
四 年	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五
五 年	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五	二、一三五
大正五年ノ平均歩合	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%
大正五年ノ平均歩合	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%
大正五年ノ平均歩合	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%
大正五年ノ平均歩合	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%	九二・〇%

三、都窪郡菅生村大字浅原に於ける處分の顛末

一、地勢、耕地面積、農戸數

本村は都窪郡の中央に位し山陽線倉敷驛の北東約一里の處にあり北及西は一帶の山脈を以て全郡山手、清音、中洲の各村と疆し南及東は平坦なる水田を以て萬壽、中庄、庄の各村に接す、村内を三田生坂、西坂子位庄、浅原の五大字に別つ今回驅除地たる大字浅原は村の西北隅山間に介在せる部落にして四面山脈を以て圍まれ僅に南方及東方に流れたる一狭谷を以て大字子位庄、及西坂に接す

大字内耕地面積は四十七町歩にして田は四十一町歩餘を算し他は畑なりとす之れを耕作せる農家は七十一戸にして内三戸は兼業農家にして他は悉く專業農家なり

二、大正四年に於ける螟蟲被害程度の概況

本村も發生甚しく其第一化期に於ける採卵數を年々畧同一程度の督勵の下に施行せる既往の採卵數と對照すれば左の如し

年次	大		字		浅		原		村		全		般	
	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數	採卵數	本田期採卵數
元 年	四、三〇五	一、五、一〇〇	一、九、四一五	六、〇三、八	二、三、四二〇	四七、三八〇	七、〇、八〇〇	四、五九、二	一、二、三	四、三〇五	一、五、一〇〇	一、九、四一五	六、〇三、八	二、三、四二〇
二 年	三、五八〇	一、一、五〇〇	一、五、〇八〇	五、〇二、一	一九、八九三	四一、四八五	六、一、三七八	三、九〇、一	一、〇、九	三、五八〇	一、一、五〇〇	一、五、〇八〇	五、〇二、一	一九、八九三
三 年	六、八九〇	五、四、九二八	六、一、六一八	九、六六、三	二八、五二〇	四三、八六三	七、四、三八三	五、〇九、三	一一、九	六、八九〇	五、四、九二八	六、一、六一八	九、六六、三	二八、五二〇
四 年	四、六〇三	一、六、六三二	一、二、二三五	六、四三、六	二、九六、〇	五、六八、三五五	五、八八、五三八	三、六〇、四	一、五、二、八	四、六〇三	一、六、六三二	一、二、二三五	六、四三、六	二、九六、〇

(備考) 苗代期採卵數と本田期採卵數との區別は絶對的正確を期し難し

即ち本年の發生激甚なりし程度を窺ふに足らん斯くて孵化したる幼蟲は漸次稻莖に蝕入し挿秧後十日目位より多數の被害莖を生じ大字三田生坂に於ては六七反歩の刈取を行ひ新芽の再出を計りたるものを生じたり而して村内最も激甚なりしは大字三田にして浅原之れに亞けり

第二化期に於ても發生益々甚しく其被害莖切取莖數を既往のものと對照すれば左の如し

年次	大字		村		全	
	被害莖切取數	全上一反歩平均數	被害莖切取數	全上一反歩平均數	被害莖切取數	全上一反歩平均數
元 年	五一、八五五	一九、九六	一九三、九一六	五〇、一		
二 年	九四、四七三	二五、六、二	二六八、八五三	七〇、八		
三 年	一五〇、七〇五	三七六、八	三七七、五二〇	一八八、二		
四 年	四八四、四三二	一、二二九、五	一、〇六〇、七四五	二八五、一		

前表の如く大字淺原に於て殊に發生激甚なりしことを推察し得べし而して成熟期の近くに従ひ稻田局部的の被害のみならず全部倒伏して枯色を呈し慘狀見るに堪へざるものを生じたり今同地米收穫高を掲げ既往のものと對照すれば左表の如し

年次	大字		村		全		備考
	作付反別	收穫高	作付反別	收穫高	作付反別	收穫高	
四十一年			三八九、九	一〇、六五五	二、七三三		
四十二年			三八九、九	一〇、六五五	二、七三三		
四十三年			三八六、五	八、五一三	二、一〇一		
四十四年	九〇、〇	九四三	三八六、六	九、〇二三	二、三三四		

元 年	二 年	三 年	四 年
八〇、〇	七二六	四〇、〇	三九、四
八〇、〇	八九六	四〇、〇	四〇、〇
八〇、〇	九五八	四〇、〇	三九、四
一、八一五	二、二四〇	二、三九五	一、八三〇
三八六、六	三七九、六	三八六、六	三七二、〇
八、二二〇	九、四三七	七、九二六	二、一三三
二、一三三	二、一三三	二、一三三	二、一三三

即チ大正四年一反歩平均收穫ハ村全般ニ於テ既往四ヶ年間平均收穫ヨリ一割七厘ヲ減シタルニ拘ラズ大字淺原ニアリテハ一割六分九厘ノ減收トナレリ

三、藁及刈株處分の計畫

菅生村大字淺原は他の部落に比し常に螟蟲の發生多く年々成熟期に於ける被害(當業者は稈腐れと呼ぶ)を免れざりしが大正四年に於て前項記載の如き大發生に遭遇せしにより茲に螟蟲被害の恐るべきことを自覺し篤農家並に有識者の間に於て本年産藁をこのまゝ放任するに於ては更に明年の發生憂慮に堪へざるものあり依て同大字を以て一區域となし全年産藁及刈株處分を斷行して明年の被害を防遏すべしと唱へ遂に大正五年二月左記驅除豫防組合を設立するに至れり

螟蟲驅除豫防組合同規約

第一條 本組合は菅生村大字淺原區域内の稻田を耕作するものを以て組織す

第二條 本組合は組合員協力一致し螟蟲の驅除豫防を勵行し之れが撲滅を期するを以て目的とす

第三條 前條の目的を達せんが爲め本組合員は相互に左の各項を實行するものとす

一、被害藁は根元を長さ一尺以上切斷し之れを燒棄すること

二、前項根元を切斷したる殘部の藁は家畜の飼料畜舎の敷藁又は堆肥に使用し白藁のまゝ田圃に施用せざること

三、俵繩其他の藁細工に使用するものにして春季螟蟲羽化期迄殘存する藁は悉く之れに蓆捲を施し螟蛾の逸散を防止すること

四、稻株は總て二重切を行ひ否らざるものにおいては春季螟蟲羽化期迄に悉く之れを拾ひ取り燒却すること

五、採卵、被害莖切取等縣郡令に定むる方法の外臨時縣郡に於て指示する方法は無洩實行すること

第四條 本組合に左の役員を置く

組長一名 副組長一名 監督員十五名

第五條 組長は組合を總轄し第三條各号の實行監督並に組合事務を處理するものとす

す

副組長は組長を補佐し組長事故あるときは之が代理をなすものとす

監督員は最寄組合員に對し第三條各号の實行監督を爲すものとす

第六條 本組合の役員は總會に於て選舉するものとす

第七條 本組合員にして第三條の各項を實行せざる者又は組長の指揮に従はざる者あるときは役員會に於て協議し適宜の處置を爲すものとす

茲に於て縣は組合と交渉協議の結果左記計畫書により本事業を施行することに決し大正五年三月一日付を以て右計畫書を交付し技術者を派して指導督勵を加へ且つ四年度に於て組合に對し七拾圓の獎勵金を支出交付せり

二 化螟蟲驅除豫防計畫書

一 施行地 都窪郡菅生村大字淺原一圓

二 藁及刈株處分方法

イ、大正四年產稻藁は殺蟲の方法を講せずして其儘之れを田面其他に施用すべからす

ロ、全上藁は俵繩其他細工用藁を除き全部三月下旬迄に刈口より一尺以上の處にて

切斷し根元は之れを焼却し残りたる部分は家畜の飼料及畜舎の敷藁となす但し殺蟲の方法を講じたる藁は之の限りにあらず

ハ、俵繩其他細工用藁にして發蛾期まで残存するものありては悉く之れを便宜に集め發蛾期間中藪捲を行ふか又は當廳の指示する方法に従ひ蛾の發生飛散を防止す

ニ、刈株は發蛾前途に之れを拾ひ取り焼却す

ホ、螟蟲潜伏の虞あるものを施行地域内へ搬入したるときは前各項に準じて殺蟲の方法を講ずること

ヘ、其他螟蟲驅除豫防に關する一切の措置は凡て當廳の指示に従ふべし

三、大正五年度に於ける驅除

大正五年螟蟲第一化期の捕蛾採卵第二化期の被害莖切取は極力之れが勵行を期すること

四、施行監督の方法

施行地域内を耕作せる作人を以て驅除豫防組合を組織し施行に關する規約を定め代表者一名及監督員若干名を選定し之れが監督の責に任せしむ

四、處分の着手

前記計畫により遺憾なく事業を進捗せしむるには一般當業者に對し手段方法を充分に了解せしめざる可からざるを以て豫め技術者を派し當業者全部を會合して詳細説明を與へ直ちに焼却處分を行ふべく指導せしめたり斯くて三月二十日より左記様式による臺帳を作製し農家戸毎に就き調査を行ひ監督及今後の計畫に資せり

藁處分 台帳

作人氏名	作付総反別	一毛作田反別	販賣又ハ消費セシ藁量	既ニ焼却セシ藁量	今後焼却スベキ藁量	残存使用藁量

右調査の結果十七町八反七畝歩の藁は既に販賣又は消費され十五町三反七畝歩の藁は焼却處分此の人員五十六名を行へることを知れり記事の便宜上後章に於て之れを第一回焼却と記す

斯くて愈處分に着手したるが其方法は作業の緩急により之亦三段に分ちて施行したり即ち

イ 藁の焼却

ロ 發蛾の防止

ハ 刈株の拾取焼却

是れなり

イ 藁の焼却

此の方法は本縣立農事試験場調査成績に基けるものにして即ち全場二化螟越冬状況調査によれば藁内越冬螟蟲の約九八%は切口より一尺迄の處に潜伏するを以てこの處より切斷して根元を焼却すれば藁内越冬蟲の殆ど全部を驅殺し得ることとなり且つ當業者も煩瑣なる方法よりも寧ろ簡單なる方法として焼却法を採用せり
斯くて第一回焼却後に焼却すべきものは三月二十七日迄に完了の豫定にて大多數を焼却せるも尙少數の未着手のものあり是等は四月二十日迄に全部焼却して作業を完了せり

ロ 發蛾の防止

此の方法は本莊村施行のものと同異なることなく五月八日大宇内二ヶ所に實地指導を行ひ左記條項を指示して實施の督勵に移り五月十二日迄に藁捲の完了を告げたり

藁捲は直ちに着手すること

一 七月十日頃まで藁を取除かざること

一 焼却の爲め根元を切斷したる殘部の藁は各戸に就き調査し若し切斷不充分にして螟蟲殘存の虞あるものは更に切斷するか藁捲となすこと

ハ 刈株の拾取焼却

刈株の拾取焼却は期日を指定せず四月末日迄の期間に於て麥作中耕の都度堀り出して焼却せしめて巡視督勵を加へ五月六日に最後の検査を行ひ完了を告げたり尤も本大字に於ては麥播種前稻株の二重切を行ひたるものあり之等は相當殺蟲の效果ありたるべく且つ拾取不可能となりたる爲め除外せり尙一毛作田(濕田)の稻株は採取困難なるを以て悉く鋤にて反轉して埋没せしめたり

五、處分の巧程

以上記載の方法及督勵により藁及刈株處分を行ひたる農家は七十一戸にして之れが詳細を掲ぐれば左表の如し

甲 藁處分に關するもの

氏名	作付総反別	販賣又ハ消費セ ル薬量 (反別)	第一回	第二回	計 (反別)	糖搾ヲ行ヒタル モ (反別)
室山喜重郎	五、三、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
泉山金藏	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇
室山甚太郎	八、五、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇
室山嘉平	七、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇
室山浄一	二、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
泉山水一	六、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山武助	七、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山枳治	八、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山壽嘉三	八、五、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山嘉次郎	二、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山坂次郎	四、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山善作	六、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
秋庭時吉	六、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
山本新平	二、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
山本助次郎	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山彌七	一、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山來治	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
泉藤十郎	一、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—

氏名	作付総反別	販賣又ハ消費セ ル薬量 (反別)	第一回	第二回	計 (反別)	糖搾ヲ行ヒタル モ (反別)
室山龜太郎	一〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	〇〇〇、〇〇〇	—
室山林三郎	六、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山禮吉	六、七、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山本藏	一、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山品藏	七、五、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山鉄藏	六、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山春吉	八、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山嘉三夫	三、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山平次郎	八、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山忠太郎	九、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山直吉	一〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山敬二郎	一〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
泉山傳七	一〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山熊太郎	八、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
泉山鶴藏	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山梶大	三、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—
室山伊作	八、五、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—	〇〇〇、〇〇〇	—

乙 刈株處分に關するもの

宇野要平	000,000	1,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野武七	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
古屋野佐吉	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野岩次郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野官太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野實太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野廣太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野伊三郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野禮一	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野龜次郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
古屋野才吉	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野與七郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
淺野染吉	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
淺野與一	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
秋庭長五郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
計七十一名	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000

室山仁太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
秋庭伊與治	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
秋庭嘉太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
秋庭周次郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
坪田友三郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
室山千代藏	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野岩五郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野兵太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野省吾	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野鹿二	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野竹四郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野野	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
松尾德藏	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野豐吉	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
古屋野九一	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野清一郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野和市	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野馬次郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000
宇野万太郎	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000	000,000

總	反	別	二重切ヲ行ヒタル反別	拾取焼却セル反別	打起シテ埋没セル反別(漏田)
	三九三、〇〇〇		一〇〇、〇〇〇	一三三、〇〇〇	六、三三〇

六、大正五年に於ける驅除

越冬幼蟲は藁及刈株處分により大部分驅除し得たりと雖も藁及刈株より逸出せるもの及是等以外の場所に越冬したるものは當然發生すべきを以て從來の如く第一化期の採卵第二化期の被害莖の切取を勵行したり

一 第一化期採卵

前年より村費又は村農會費より獎勵金を支出して主として小學校兒童の採卵を獎勵したるが本年も獎勵金支出の許に學童をして専ら之れに當らしめたるのみならず挿秧前後に於て期日を定めて農家をして一齊採卵の大督勵を加へたる成績左の如し

苗代期採卵數	本田期採卵數	計	一	反	歩	平均	採卵數
八、二二三	三三、二二八	四一、四五一	苗	代	本	田	八七、一四三

第二化期被害莖切取

前年の被害に懲りて當業者の覺醒したると郡全般を通じての初期被害莖切取の大勵行により多數の被害莖を切取りたり成績左の如し

切取	總	莖	數	稻	作	付	反	別	一	反	歩	平均	切取數
	三三、七二四						三九二、〇〇〇		本	八四、八七			

七、成績

兒島郡本莊村の成績條下に於て説述せる如く本成績を具體的數字を以て示すことは頗る困難なりと雖も大正五年第一化期に於ける産卵數の從來に比し頗る僅少なりしことは母蛾發生の甚なかりしに基因すべく從て挿秧後に於ける被害の如き殆ど之れを認むることなかりし今年々畧同一程度の督勵の許に行へる採卵の成績を掲げ大正五年と對照すれば左表の如し

螟蟲採卵累年成績

元	年	大			淺			菅			村			全		
		苗代期採卵數	本田期採卵數	計	苗代一反歩平均數	本田一反歩平均數	計	苗代期採卵數	本田期採卵數	計	苗代一反歩平均數	本田一反歩平均數	計	苗代一反歩平均數	本田一反歩平均數	
元	年	三、〇〇〇	一、一〇〇	四、一〇〇	三、〇〇	一、一〇	四、一〇	三、〇〇	一、一〇	四、一〇	三、〇〇	一、一〇	四、一〇	三、〇〇	一、一〇	

年次	大正四年		大正五年	
	採卵總數	歩合	採卵總數	歩合
二年	三、五八〇	一五、〇八〇	二八、八	一九、八九三
三年	六、八九〇	六一、六一八	二八、五二〇	四一、四九五
四年	四、六〇三	一一、二三五	四、八六三	七四、三八三
五年	八、一一二	二二、三六〇	二〇、一八三	五八、八三五
合計	二二、六六八	七〇、二一六	一〇二、六六三	二二六、七

前表に據り大正四年採卵數を一〇〇〇として歩合に換算比較すれば左の如し

年次	大正四年		大正五年	
	採卵總數	歩合	採卵總數	歩合
元年	一九、四一五	一六、〇	七〇、八〇〇	一一、〇
二年	一五、〇八〇	一一、四	六一、三七八	一〇、四
三年	六一、六一八	五〇、八	七四、三八三	一一、六
四年	一一、二三五	一〇〇、〇	五八、五三八	一〇〇、〇
五年	二二、三六〇	三四、九	六九、六七三	一一七、七

更に大正五年度村内各大字別採卵數の比較を示せば左の如し

大正五年大字別採卵數並被害程度

大字名	採卵數		作付反別		一歩平均採卵數	挿秧後刈取りて新芽の再出を計りたるもの	今浸水驅除を行ひたるもの
	苗代期	本田期	苗代	本田			
三田	一五、八七	六八、二九二	八、二二	三五、〇〇〇	一、九二、四	一、八二、一	二、〇〇〇

大字名	採卵數		作付反別		一歩平均採卵數	挿秧後刈取りて新芽の再出を計りたるもの	今浸水驅除を行ひたるもの
	苗代期	本田期	苗代	本田			
生坂	四、〇〇〇	二〇八、六八四	一五、五二六	〇〇〇、一六一	二、五九二、四	二〇六、四	〇〇〇、七
西坂	二五、四八三	五四、八三二	七、〇二〇	八六一、〇〇〇	三、六〇九、五	六三六、八	〇〇〇、〇
子位庄	三五、二八一	一五一、五九三	一八、〇〇〇	一一一、〇〇〇	一、九六〇、〇	一三五、九	〇〇〇、〇
浅原	八、二二	三四、二四八	六、二二五	三九二、〇〇〇	一、二八七、六	八七、四	〇〇〇、〇

前二表に據りて觀るに大正五年に於ける螟蟲第一化期發生は村全般に於ては前年より甚しかりしに拘らず大字浅原に於ては約三分の一の發生に過ぎざることを窺知するを得べし

第二化期に於ては前年の如き被害程度は殆ど之れを認むる地區なかりしと雖もこは正五年地方一般の状態にして獨り大字浅原のみに限れるにあらず然りと雖も隣接せる他大字と比較するに境界地域に於ては何等の差異を認めざるも處分地の中央地域(即ち大字浅原人家のある方面)に於ては他大字に比し確かに被害程度輕微なりしは争ふべからず今之れを年々畧同一程度の督勵によれる被害莖切取數の累年成績に據り比較對照すれば左表の如し

被害莖切取累年成績

年次	大正四年		大正五年	
	被害莖切取數	均切取數	被害莖切取數	均切取數
元年	五一、八五五	一、二九、六	一九三、九一六	一、五〇、一
元次	四〇〇、〇〇〇	一〇、七	三八六、六	一、八、二

年次	作付反別	改穫高	原	作付反別	收穫高	般
二 年	九四、四七三	四〇〇、〇〇〇	二二六、二	二六八、八五三	三七九六、〇〇〇	七〇、八
三 年	一五〇、七〇五	四〇〇、〇〇〇	三七六、八	七二七、五二〇	三八六六、〇〇〇	一八八、二
四 年	四八四、四三二	三九四、〇〇〇	一一、二九五	一〇六〇、七四五	三七二〇、〇〇〇	二八五、一
五 年	三三二、七一四	三九二、〇〇〇	八四八、七	一一二五、八六八	三七五三、〇〇〇	二九九、五

四八

即ち村全般より観るときは前年より多数の被害莖を切り取り得しに拘らず大字浅原に於て却て前年の七割弱に過ぎざりしことは本年第二化期に於ける發生程度の輕微なりし證左と見做し得べし尙米收穫高累年成績を掲げ被害程度を窺ふの参考に資すれば左の如し

年次	作付反別	改穫高	原	作付反別	收穫高	般
四十二年				三八九、九	一〇、六五六	二、七三三
四十三年				三八六、五	八、五一三	二、〇〇二
四十四年	四〇、〇	九四三	二、三五八	三八六、六	九、〇二三	二、三三三
元 年	四〇、〇	七二六	一、八一五	三八六、六	八、二二〇	二、二二六
二 年	四〇、〇	八九六	二、二四〇	三七九、六	一〇、〇二五	二、六四一
三 年	四〇、〇	九五八	二、三九五	三八八、六	九、四三七	二、四四一
四 年	三九、四	七二一	一、八五〇	三七二、〇	七、九二六	二、一三一

五 年	三九、三	一、〇五八	二、六九九	三七五、三	九、四二六	二、五一二
-----	------	-------	-------	-------	-------	-------

即ち大正五年收穫は村全般に於ては既往五ヶ年の平均一反歩收量に比し七分六厘の増加なりしも大字浅原に於ては二割六分八厘の增收を示せり

四、成績の概論

前記ニケ處に於て實施せる經驗と之れが成績とにより二化螟蟲驅除豫防方法としての藁及刈株處分に關し概論すれば左の如し

- 一、藁及刈株處分を行へば第一化期母蛾發生を著しく抑止するを得るも其効力の持續は一世代を經過せる第二化期に至りては甚だ微弱となる
- 一、藁及刈株處分は當業者の自覺して共同一致事に當るに非ざれば完全を期し難く一般農家に對し施行せしめんとせば種々の施行難を伴ひ到底強制的に施行し得べき性質のものにあらず
- 一、藁の殺蟲處分としては根元を切斷燒却するを以て最も簡易なる方法なりと雖も該方は農業經營上奨推すべきものにあらず故に堆積方法を以て最も策の得たるものなりとす

一、發蛾防止の方法としては室内に密閉するを以て最も完全なりとす
一、簾捲を行ふには可成發蛾に接近せる時を以て適期となす早きに失すれば化蛹期前移動の爲幼蟲が簾を蝕ひ破りて外面に出て更に簾の縫目に化蛹して蛾の脱出に使用することあり

五〇

二化螟蟲に對する藁及刈株處分成績 終

大正六年四月二十日印刷
大正六年四月廿三日發行

岡山縣内務部

岡山市大字船頭町八十二番地ノ一

印刷者 安井宇吉

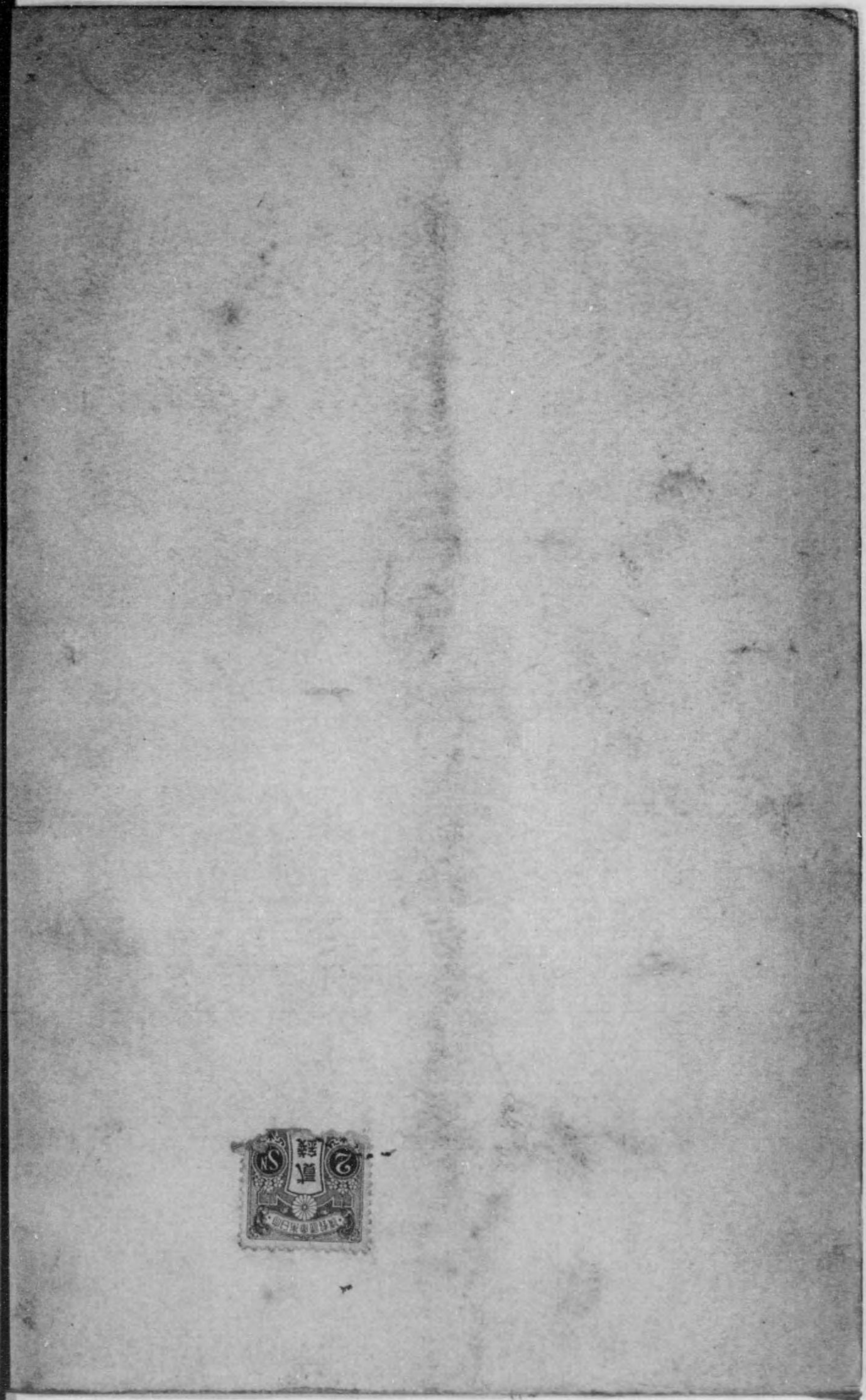
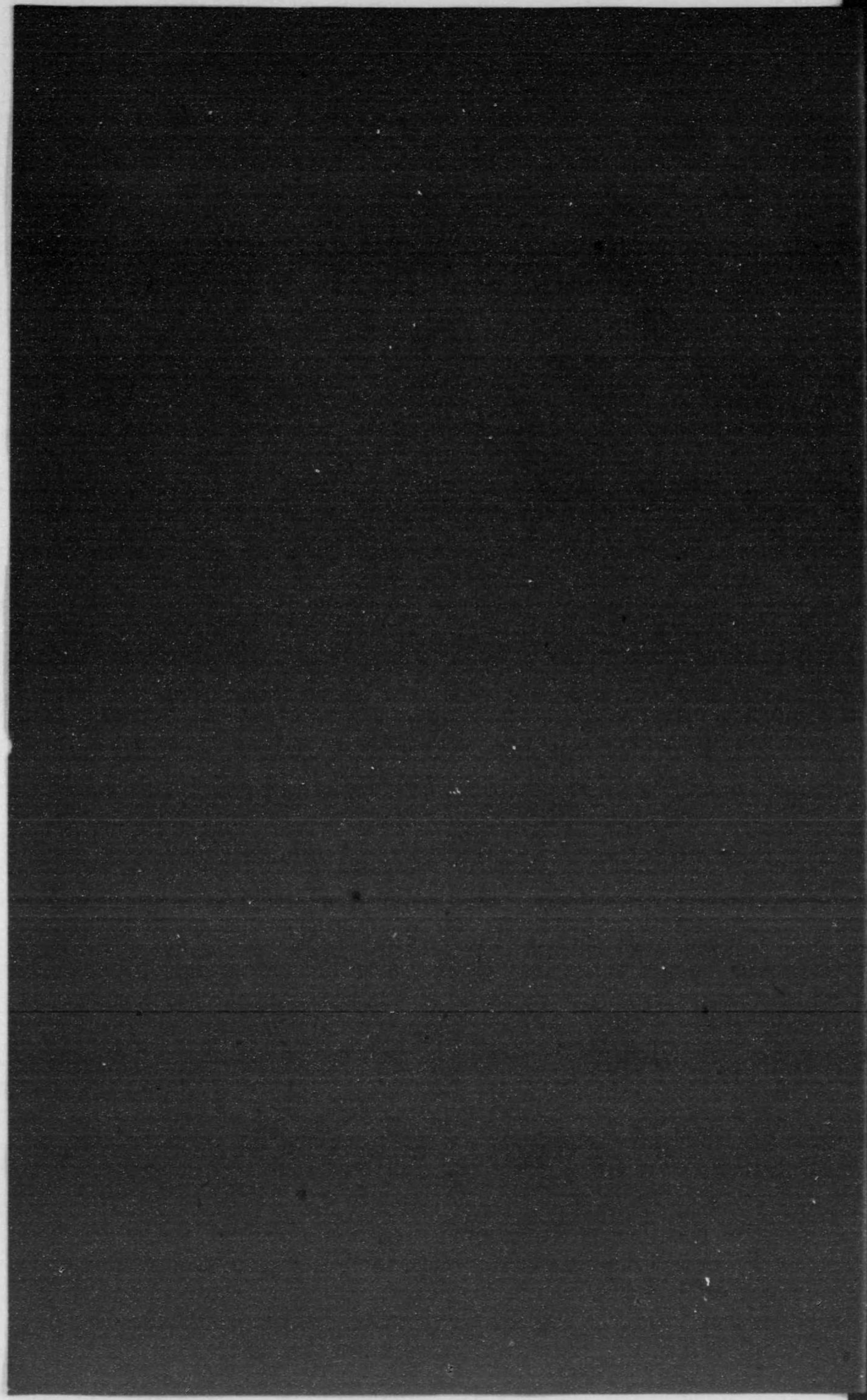
岡山市西中山下二丁目百五十四番地

印刷所 山陽活版所

327
906

岡山縣產業叢書日録

番号	書名	發行年月
第一篇	岡山縣產業要覽	大正五年九月
第二篇	產業視察復命書	大正五年十一月
第三篇	大正四年度病虫害驅除豫防成績	大正五年十一月
第四篇	實業視察報告書	大正五年十二月
第五篇	產業組合之概況	大正五年十二月
第六篇	漁業法規并書式類纂	大正五年十二月
第七篇	桑園の作り方	大正五年十二月
第八篇	岡山縣の眞田	大正六年三月
第九篇	二化螟虫に對する藁及刈株處分成績	大正六年三月



327
906

327

終